

鳥取県食の安全推進会議委員の募集

応募期限
11/28

食の安全推進会議とは？

平成15年に設置され、生産から消費までの食品に関わる様々な立場の方で構成されており、県の施策に対するご意見をいただくほか、情報交換を行います。

このたび、本会議の委員の任期満了に伴い、消費者の立場から食の安全に関する意見や情報をいただくための委員を募集します。

会議の構成：12名以内の委員で構成

（学識経験者2名、生産者3名、製造・流通加工業者3名、消費者4名（うち2名公募））

活動内容（予定）

■開催回数：年3回程度（1回あたり2時間程度）

食の安全に関する県の施策等に対して、意見交換を行います。

■開催場所：県庁（鳥取市東町1-220）で開催（オンライン出席も可）

会議出席に当たり、謝金及び旅費をお支払いします。



応募について

【募集人数】 2名

【応募資格】（次のすべての要件に該当する方）

- (1) 満18歳以上70歳未満の方（令和8年1月15日現在）
- (2) 鳥取県内に居住されている方
- (3) 食品の安全性等の問題に関心があり、消費者の立場から情報や意見を提供可能な方
- (4) 平日の会議に出席できる方
- (5) 国若しくは地方公共団体の職員又は議会の議員でない方

【応募方法】

- (1) 応募期間
令和7年11月14日（金）から11月28日（金）（消印有効）
- (2) 応募方法
応募用紙（裏面）に必要事項を記入の上、持参、郵送、メール又はファクシミリのいずれかの方法で応募先に提出してください。
なお、提出された応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【委員の決定】

応募理由、食の安全についての考え方、食に関する活動実績等を総合的に審査して決定します。決定後は、速やかに本人に通知します。

【任期】 令和8年1月15日から令和11年1月14日まで（3年間）

応募・問合せ先

〒680-8570（県庁の住所の記載は不要です）
県庁くらしの安心推進課 食の安全担当
TEL：(0857)26-7211 FAX：(0857)26-8171
Mail : kurashi@pref.tottori.lg.jp